

淀川部会中間とりまとめ(案・3/30版)に関する委員からのご意見

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属	
							委員会	部会
1	6			淀川各河川の問題点 淀川流域の共通事項・治水	「・ 用地買収・補償などのプロセス(困難さ)」「・ 情報公開」の追加	山本 委員		
2	6			淀川各河川の問題点 淀川流域の共通事項・環境	「・ 住民の多様なニーズ」の追加	山本 委員		淀川
3	6			淀川各河川の問題点 瀬田川・宇治川・治水	「・ 狭窄部の存在(鹿跳溪谷)」「・ 標高(河床勾配)」の追加	山本 委員		淀川
4	9	5 5-2 (1)		洪水 <対策の考え方>	1 ハザードマップ作成・公表について 避難路や避難場所の確保・徹底と、住民の危機意識の啓発。理解の促進のために、ハザードマップ作成には、浸水時の堤内地危険留意箇所調査などを現地住民に依頼し、対策を地区ごとにまとめてもらうのが効果的と思われる。	山本 委員		淀川
5	11	5 5-3 (6)		河川モニタリング の継続	2 ・ 研究者、市民団体、住民が参加してモニタリングする仕組みづくり ・ 川の管理、監視を日常的に担う人(河川レンジャーなど)をつくる ・ 既存の評価指標や調査方法についても、研究がすすんだ時点での検証・随時見直しが見えに行われる体制が必要である。環境上必要であれば関係省庁や地方自治体に要望、協議を積極的に行い淀川流域全体の環境改善を強く推進する立場を明確にする。 ・ 研究者、市民団体、住民が参加してモニタリングする仕組みづくり ・ 川の管理、監視を日常的に担う人(河川レンジャーなど)をつくる	山本 委員		淀川

頁	項目	標題	行数	修正前	修正後 (追加：ゴシック+下線、削除：ゴシック+取消線、コメント：)	委員名	所 属		
							委員会	部会	
6	14	6	(2)	計画推進にあつて流域管理のあり方	3	流域センターの設立 流域管理委員会 河川レンジャーの創設 治水、環境保全、適正な河川利用促進のために、河川管理の担い手として権限を有する「河川レンジャー」の創設を提案する。	流域センターの設立 従来陥りがちであった行政対住民の対立、住民対住民の対立を、今後は情報の共有化や相互理解のための話し合いの場を通して改善していかねばならない。 <u>「流域センター(仮称)」は、住民の多様なニーズを、流域整備の変革の理念をふまえて利害調整し、相互理解や緩やかな住民合意を醸成できるよう努めなければならない。</u> <u>「流域センター(仮称)」での環境、水防や河川工学、伝統的河川工法の紹介など、今後特に青少年がそれを継承していこうと思える取り組みが必要である。</u> 流域管理委員会 河川レンジャーの創設 治水、環境保全、適正な河川利用促進のために、河川管理の担い手として権限を有する「河川レンジャー」の創設を提案する。	山本 委員	淀川